

東北電力ネットワーク株式会社
ネットワークサービスセンター所長 殿

印

需要者の承諾書の提出省略の取り扱いに関する同意書

供給地点の追加申込時に需要者の承諾書の提出を省略するにあたり、下記の取り扱いについて、予め同意いたします。

1. 弊社と需要者間で締結する電力需給契約書等において、「託送供給等約款における需要者に関する規定を、需要者が遵守すること」について規定されていること。
2. 接続供給契約の実施に必要な需要者の情報を、御社が弊社に対し提供することを需要者が承諾していること。
3. 弊社は、上記1および2について承諾を得た需要者側の担当窓口等に関する情報を、所定の様式により御社に報告すること。
4. 御社が、1の証明として書面にて電力需給契約書等の提示を弊社に求めた場合には、弊社は御社に対し、当該供給地点の電力需給契約書等のうち、1の規定が確認できる箇所の写しを提出すること。
5. 託送供給等約款の規定における需要者に関する事項の遵守について、不履行が認められた場合の責任は、弊社に帰属すること。

以 上